https://rodosoken.com/

直接的労働の階層的な編成とそれぞれの価値形成力の相違が具体的に吟味される必要があろう。

本書にはなお未解決の論点がいくつか残されているが、これらの解明はひとり著者のみでなく、専門を同じくする研究者すべてに共通する課題である。独自の見解を縦横に展開しつつ(ここではその一端をみるに留まったのだが)、ひとつの明確な道筋をわれわれに提示したことの意義は計り知れないといえよう。

(法律文化社・1993年12月刊・7210円)

(鹿児島大学教授)

『嶋津千利世著作選集』

柴田　悦子

1．婦人労働問題研究の草分け

嶋津千利世さんが、戦中・戦後から90年代に至る約半世紀をかけて研究を続けてこられた婦人労働問題に関する論文を、3冊の『嶋津千利世著作選集』として出版された。戦後日本の女性労働問題を勉強しようとする時、まず読んだのが嶋津さんの諸論文であった。嶋津さんの諸論文は、働く女性の実態を調べ、その状態が日本資本主義経済の発展とどのように関連し、資本の蓄積構造の中へ組みこまれていくかを解明していく点で共通性を有している。女性労働問題をいわゆる「婦人問題」としてみるのではなく、つねに資本主義経済の発展と矛盾の中でとらえる。その中に男女差別とたたかい、平等への道を歩もうとする婦人労働者たちのエネルギーの分析を行っていく。このような方法論が、働く女性、学生、共働き、主婦、研究者といった広い層に「嶋津婦人労働論」の学習を広めてきた理由と思われる。私も若い頃『女子労働者』（岩波新書、著作選集第Ⅰ巻）を読んで刺激と感動をうけた一人である。とくに戦争中、紡績工場へ学徒動員されていた私は、特別の親しみを持って『女子労働者』を読んだ。

戦後まだ婦人問題研究に若い研究者の関心がむいていない時期、嶋津さんは草分けとして大きな役割を果された。婦人問題に関心を持つ研究者は、嶋津さんの論文には必ず目を通し、現場で差別とたたかっている女性労働者たちは自分たちの理論武装のために嶋津論文が必要であった。嶋津さんの研究は、そのあと'90年代に至る40年以上にわたる長期間、各時代に展開される婦人政策や労働政策との関連で婦人問題の理論化をすすめていく。嶋津論文の特徴の一つには女性労働の分析、理論化に際して、つねにその時代背景を歴史的に明確にした上で行われることであろう。このことは、差別を取り扱う理論家にしばしば見られる理念の空転を退け、比較的難解な内容をくだいて説明することで理解を容易にするのである。

『著作選集』全三巻は、問題別・年代順に編集されている。第Ⅰ巻は先にあげた『女子労働者』（1953年）を中心に、戦後婦人労働と婦人労働問題研究の特質を70年代初期までを範囲にまと

めている。第II巻は70年代前半に行われた「婦人解放の道すじをめぐる論争」に関連して、男女平等と母性保護、「合理化」、主婦労働といった内容となっている。第III巻は70年代末からごく最近に至る婦人労働力政策、「均等法」、労基法改悪、さらにこれらに抵抗する女性労働者たちの運動がまとめられている。全部で900ページに及ぶ大著作集をここで紹介するのは不可能であるから、印象深いいくつかの論文を通して嶋津婦人論の特徴が少しでも明確になればよいと思うのである。

2．戦後婦人労働者の特質を分析

第I巻の前半は、紡績・繊維労働者の分析である。戦前だけでなく、戦後初期においても繊維産業に働く女子労働者数は多く、労働条件、賃金ともに他産業に比して低かった。これは紡績産業が古くから持つ体質に加え、アメリカ占領政策のもとで綿紡のスクラップ化が進み、幼い女子労働者にもっとも大きい犠牲を果す結果となる。その実態は第I巻第1、第2論文にくわしく述べている。

第I巻の後半は、戦後における婦人労働者の特質に関連した論文である。敗戦後家計の担い手として働かねばならない女性労働者を襲った大量首切り、生きるためにたたかい、その中で成長する彼女たち、そして賃金差別への怒りが強まる。嶋津さんは、戦後の急テンポで進む技術革新、新鋭機械化は本質的に労働の同等化を進めるにもかかわらず、なぜ女性の賃金は低いのかとの設問に対し「資本家は資本主義社会における労働の同等性を無視して、より質の悪い労働力として婦人労働者にたいして低賃金をおしつける。同一賃金の要求は、現在の高い技術水準のもとでは、ますますその正当性が保障されている」(第I巻283ページ) と説かれる。その指摘は今日でも全く同じである。

3．「平等と保護」の原則を説く

第II巻は70年代はじめに行われた「婦人解放をめぐる論争」に関連して、男女平等と母性保護について理論化が試みられる。女性活動家の間でさえ、男性と対等な仕事をするためには女性だけに与えられている保護規定が邪魔だとする意見が多かった。これに対し当時、経済審議会や商工会議所が、主婦を含む女性労働力の活用を提唱、政府はそれを受けて「性による差別のイデオロギー支配」(第II巻14ページ)を強めていく状況が示される。そして母性保護運動はすでにイギリスで19世紀中頃から労働時間制限という形をとって、女性労働運動の中心的課題として取り組まれてきた経緯からも、母性保護と平等要求は共に資本の支配への抵抗であり、民主主義的な統一要求となりうると主張する(39ページ)。これが書かれて20数年を経た今日、「男女雇用均等法」施行後、男女平等の推進を阻害するとの理由で労基法の母性保護規定が全面的に縮小ないし削除されている事実をみて、嶋津さんが示された原点にもどった学習の必要性を感じるのである。

嶋津さんは男女差別の発生と本質を、単に性に対する意識や理念から見るのではなく、歴史的・社会的に解明しようとする。資本主義国全体に共通した男女差別の本質に加え、わが国のきわめて露骨な差別実態と差別意識の根源を、明治以降の資本蓄積構造の中で分析していくのを読むと、科学的社会主義の立場を貫いた婦人論として理解しやすく、多くの人の共感を得るのである。

第II巻後半は、「合理化」と婦人労働者に関した論文である。高度経済成長の中で資本は女性労働力を大量に活用し、家庭主婦層もパートと

https://rodosoken.com/

して労働市場に吸引したにもかかわらず、彼女たちの低賃金構造と無権利状態はむしろ固定化していく原因を究明しようとする。ここで機械の資本主義的活用、技術革新「合理化」の本質を明らかにする。この論文では、婦人労働者の問題を男性を含む労働者階級全体の問題として把握し、運動化する必要性が強調される(160ページ)。

第III巻は、1970年代後半、「国際婦人年」(1975年）前後からごく最近にいたる現在の婦人労働問題と婦人労働者の運動がとりあげられる。ここでは政府の婦人労働政策の流れ、「国際婦人年」のもとで展開される労基法改悪とゴマカシ雇用平等法策定をめぐる政府の動き、これに対応して運動の領域を広げてたたかう女性労働者の歩みが紹介されている。この時期の特質を知る上では貴重なものである。ぜひ今日の若い女性労働者に学んでほしいところである。

4．おわりに

嶋津さんは全三巻におよぶ著作選集をまとめるに際し「既発表の論文のなかから厳選したもの」（まえがき）を収録された。この大著作集は、嶋津さんの研究の歩みを示すと同時に、つねにその時代の働く女性の悩みに答えようとする姿勢から書かれた論文であることから、戦後婦人労働問題の系譜を示す貴重な文献である。

私は地理的に離れた関西にいるため、直接嶋津さんの教えを受ける機会はなかったが、関東では嶋津さんの後を継いで多くの女性理論家が育ち、今日第一線で活躍されている。これを見る時この著作選集に収められた理論そのものが実践化されていることが実証されるのである。

(学習の友社・1993年11月刊・18,000円)

(理事・名城大学教授)

次号No.16（1994年秋季号）の主な内容（予定）

・発達した資本主義国における雇用・失業をめぐる問題　　大木　一訓

〔特集〕社会保障の今日的課題

〔国際・国内動向〕
・アメリカの通信労働者
・全労連国際シンポジウムについて　他

〔書評〕
・久保新一著『戦後世界経済の転換』
・J.ウェスターガード著『イギリス階級論』
(題はそれぞれ仮題)

他に、プロジェクト・研究部会報告、討論のひろば、新刊紹介

発行予定日　1994年9月15日